

2014 年度「FD を推進するための活動補助事業」  
当事者参加型実習前評価システムの構築  
—地域住民等への訪問模擬面接による実習前評価の実施に向けて—

## 実績報告書

人文学部人間科学科 新田 雅子（文責）・松川 敏道・横山 登志子・大澤 真平・土淵 美知子

### 1. 背景

近年の福祉ニーズの多様化・複雑化に対応できる専門職として、社会福祉士養成教育の有り方が検討されるなかで、その中軸というべき「社会福祉実習」の「実習前評価」、すなわち実習にあたって最低限必要とされる基礎的な技術や知識が獲得されているかどうかを客観的に把握することが求められている。コミュニケーション能力や語彙力等において未熟さが目立つ学生が、自らの課題を自覚しつつ有意義に実習に臨めるような実習前評価の方法を検討するなかで、「当事者参加型実習前評価システム」という着想にいたった。

### 2. 「当事者参加型実習前評価システム」の概要

- (1) 趣旨 社会福祉実習における実習生としての適切な振る舞いや、実習にあたって求められる基礎的な面接技術の評価を目的として、ソーシャルワークのもっとも基本的な「場」であるクライアントの居宅を訪問しての模擬面接を実施する。その際、クライアント役及び評価者として、地域住民や当事者団体にご協力をいただく。
- (2) ねらい
  - ・実習学生について：面接実施にあたって、学生にはクライアント役について最小限の情報を与え、ロールプレイを通して面接の流れや適切な言葉遣い、質問項目等をよく吟味し緊張感を持って臨むように指導する。その上で、実習を前にして、学外の第三者である地域住民や福祉サービスのクライアントにその居宅において直接接し、実習生としての適切な振る舞いや基礎的な面接技術（挨拶や自己紹介、場に応じた姿勢や言葉のやり取り、必要な問いかけや応答のしかたなど）を客観的に評価していただくことで、その体得状況を把握することができる。
  - ・地域住民や当事者団体との協働による社会貢献的効果：この試みは地域住民や当事者団体とのつながりや連携を基盤とするものであり、実際の地域的課題や福祉的問題に向き合う協働のきっかけともなりうる。
- (3) 時期 社会福祉実習は基本的に夏期休業期間中の 1 か月間を実習期間とするため、模擬面接実施の時期は前期の前半が望ましい。
- (4) 授業での具体的な展開方法
  - ・当日の面接そのものについては、協力者による評価、ペア学生による評価、自己評価を実施する。
  - ・面接は協力者の了解を得て録音し、終了後速やかに文字化して、振り返りのための資料とする。
  - ・面接実施後、クライアント役の情報を個人が特定されないように作り直したうえで「事例検討ワークシート」に整理して事例検討の教材とさせていただいたり、それをを用いた面接のロールプレイを実施して再評価するなど、展開を図る。

### 3. 2014年度「FD推進のための活動補助事業」としての実施内容

実際の訪問模擬面接は2015年5月26日(火)の「社会福祉演習Ⅱ」および「社会福祉実習指導」(2コマ続き)の時間中に実施したが、時期的に前期授業開始後間もないため、前年度中にクライアント役として地域住民や当事者団体に協力を依頼し、具体的な進め方や方法についての説明会を開催する必要があった。

初年度ということもあり、社会福祉の専門職を志す学生の実習前評価という趣旨をよく理解いただくとともに、守秘義務等実施にあたっての留意点について協力者と充分協議する必要があるため、準備段階での丁寧な対応を心がけた。今後の実習前評価への継続的な関与を考えると、なるべく負担の少ないかたちで安心して協力いただけるよう説明会を開催したいと考え、そのための文書のやり取りや、情報提供と説明会参加への謝金および交通費などの必要経費を、当該補助事業によりまかなった。

2015年度実習生が18名だったため、学生2名1組として、9名の協力者を担当教員の個人的なネットワークを通じて確保した。ただし打診や内諾に時間を要し、説明会は年度末の2015年3月30日(月)、午後1時半より本学にて開催した。

申請時は協力者説明会だけでなく、実習前評価システムの構築に関する助言者として現場の実習指導者へのヒヤリングを行ない訪問模擬面接の内容や評価項目の参考とする予定であったが、日程的に難しく、この部分は実施にいたらなかった。

### 4. 成果

当該事業は実施前年度の準備と説明会に関する補助であるが、その成果は模擬面接実施後でなければ確認し得ないため、ここでは2015年5月26日の模擬面接実施を踏まえての成果を簡潔に報告したい。

別表の9名の協力者に対し、18名の学生が訪問模擬面接を実施した。協力者の事情により必ずしも自宅での実施とならなかったケースもあるが、そうした場合についても現実のソーシャルワーカーによるインタビュー面接に近い環境で実施することができた。適度な緊張感を保ちつつ、事前の綿密な準備の成果を多くの学生が発揮し、クライアント役(協力者)による評価は総じて高かった。

面接での会話のやりとりを文字起こししたデータは、担当教員による学生個々に対する指導にあたっての有効な教材となっただけなく、学生自身が自らのコミュニケーション力を客観的に見つめなおすための貴重な機会となった。評価方法等において検討を要する部分は多々あるが、実習前評価システムとしての有効性の最も基本的な部分はある程度確認されたと捉えている。

また、「面接技術の評価」というだけでなく、他者の生の生活や語り<sup>なま</sup>に直接向き合うという経験は、個人の人生に対する真摯な姿勢や人間存在に対する基本的な信頼感といった、社会福祉の専門職に必要な不可欠な心性を育むものであり、模擬面接実施後の学生の振り返りの中では、そのような要素を感じさせる言葉も聞かれた。さらに言えば、模擬面接協力者の側からも「若い学生の学ぶ姿勢に、元気をもらった」といった声があり、「当事者参加型」による社会貢献的效果というねらいについてもよい感触を得ることができた。

初年度であったが、学外協力者と担当教員、面接学生の3者関係に大きなトラブルがなかったのは、事前の説明会や依頼のすすめ方に無理がなかった成果ともいえるだろう。

## 5. 課題と展望

- 当初、初回面接の後さまざまな反省と準備を踏まえて、同じ学生が同じ協力者に再び模擬面接を行なう方向で計画していた。初年度ということで実施に至らなかったが、今後の課題としておきたい。
- 上記の点も含め、より有効な評価項目や評価の方法について、さらなる検討が求められる。
- 実際の実習は今年8月からであり、本事業の成果が本実習でどのように見出されるのかはまだわからない。実習時および実習後を通しての効果評価についても担当者間で継続的に協議していきたい。
- 来年度は実習学生が増えることが予測されるため、協力者数の増員・確保と合わせて、今回同様の丁寧な対応を継続する必要がある。
- 個人情報の取り扱いや学生と学外協力者の連絡方法などについて、一層の注意喚起と管理を図る。

以上

**別表** 【2015年度 社会福祉実習「当事者参加型実習前評価」協力者概要】

No.	年代・性別	お立場	実施場所	訪問学生
1	70代女性	民生委員等 90代の母と同居	ご自宅	H13女子・H12女子
2	80代男性	自治会役員等 妻と二人暮らし	ご自宅	H13男子・H13女子
3	60代女性	認知症の人の家族を支える会会員 介護経験者	ご自宅	H13女子・H13女子
4	60代男性	認知症の人の家族を支える会会員 認知症の妻介護	ご自宅	H13男子・H13男子
5	40代女性	難病のお子さんの母親	喫茶店	H13女子・H13女子
6	20代女性	ひとり暮らしの重度身体障がい者	喫茶店	H13男子・H13女子
7	40代男性	統合失調症 精神科クリニック当事者スタッフ	ご自宅	H13男子・H13女子
8	30代女性	統合失調症 精神科クリニック当事者スタッフ	ご自宅	H13女子・H13女子
9	30代男性	統合失調症 精神科クリニック当事者スタッフ	社会連携センター	H13男子・H13女子